

「教会の伝統についての一考察」

——日本における教会形成の課題として——

吉岡 繁

- 一、はじめに——キリストにおける選びと教会
- 二、日本における制度的教会観について
- 三、聖霊と教会制度
- 四、伝統の問題
 - (A) 信条
 - (B) 教会政治
- 五、結び

一、はじめに——キリストにおける選びと教会

伝統的な改革派教義学及び改革派信条においては、教会論は先ず予定論に基礎づけられて論じられる。「教会——

その基礎は、隠された神の「永遠の」選びに置かれる——を認識する特権を、たゞ神にのみ委ねまつるべきである」。⁽⁴⁾すなわち、キリストにおいて選ばれたものを神が召すところに教会は成立する。教会を教会たらしめているものは、究極的には人間の自発的意志ではなく、神の恩寵の選びと召しであるという信仰が出发点である。これは、見えない教会に教会の本質を見出すということである。⁽⁵⁾そして、この見えない教会が、歴史的・現実的な見える教会として、どのような具現されてくるかという方向で教会論は構成されてくる。このような方法論は、契約論の形而上的面を追求するものであり、近代の歴史主義的アプローチの立場からすれば、静的固定的観念論とみなされる。現代における教会論は、さまざまな面からスポットライトをあびながら、その背後には、C・W・ウィリアムズが云うように「本質のカテゴリから歴史のカテゴリ」へという認識論的な根本転換を共通にもつのである。⁽⁶⁾

現代における教会論は、宗教改革以後諸々の教派的伝統に立つ諸教派が、外国伝道地における教会形成という問題に直面して、非キリスト教世界の中でもう一度自らの教派的伝統の必然性を問い直し、新約聖書の中に共通の教会観を求めていったことに始まると云われるが、⁽⁷⁾歴史的研究は教会の状況を明らかにするけれども、教会の本質に関して相対的結論しか出し得ない。それゆえ、教会を教会たらしめる本質を問うとき、教会は自らの基礎が神の選びと召命にあるという神学的命題に帰着せざるを得ない。⁽⁸⁾これは、キリスト論的に教会を基礎づける立場を、更に徹底して聖定論的にさかのぼらせるもので、ここに至らなければ教会は神の経綸の中に確たる基礎をもつことはできない。⁽⁹⁾

しかし、本稿においては、教会論と預定論との関わりの問題は取り扱わない。むしろ、このような教義学的立場に立って、日本における歴史的現実的な教会形成の実践的課題としての教会伝統の問題を考えたいと思っている。

二、日本における制度的教会観について

日本における現実の教会の課題を考えるにあたり、近々百年余に過ぎない日本プロテスタント・キリスト教史であっても、教会形成の理念としての教会観についての史的反省と検討が必要である。

筆者自身は、戦前から旧日本基督教会の伝統の中で育てられたものであって、いわゆる福音主義教会において信仰生活を直接営んだ経験をもたない。私自身の感想によれば、旧日本基督教会は日本における他のプロテスタント諸教派のどれよりも制度的であったと思うが、それでも信条の面からいっても又教会政治の面からいっても、各個教会と個人の自由を中広く認めていた「未定型教会」⁽¹⁰⁾であったと云えよう。

このような状況に対しては、やはり一八七二年（明治五）横浜に設立された最初の日本人プロテスタント教会が掲げた公会主義が、支配的な影響を与えてきたといつて誤りはないであろう。⁽¹¹⁾

公会主義については多くの論考があるし、本稿の主題でもないので詳述はしないが、本稿の論旨に必要なことだけはふれておかなければならない。公会主義とは「歴史的諸教派に拘泥することなく、三一真神を信じ、聖書をもって標準とし、主イエス・キリストの名によって、見える教会の公同性を実現」しようとする主張である。⁽¹²⁾その公会主義がよって立つ教理的基礎は一八七四年（明治七）の日本基督公会条例信仰諸則九ヶ条に示されるが、これは一八四六年に制定された万国福音同盟の信仰個条の翻訳であつて、福音主義信仰の教理の簡単な表明であつた。⁽¹³⁾そして又教会政治について、公会は長老主義政治を採用するとしているが、これは各個教会の統治を会衆から選挙された長老の議会が行うという意味で、いわゆる長老主義の特色である各個教会によって段階的に構成される教会議会（すなわち大

会、中会等)については、まだこの段階では何も言及されていない。

公会のこのような制度性の稀薄さは、日本における伝道と教会形成に労苦した初期のアメリカ宣教師の信仰的・教会的背景が、一八世紀におけるジョン・ナサン・エドワードのリバイバルを経験したニューイングランドのピューリタン信仰であったことが主な理由であると見る見解は妥当性をもつと考える。ニューイングランドのピューリタン・リバイバルには、閉鎖的になって霊的生命が枯渇していたような制度的教会に、霊的活力をつぎこんだ信仰の自由な精神が脈うっており、これが制度的閉塞性を打ち破る力をもって宣教師を動かし、遠い異教の地へと福音を携えていく召命を遂行させたのである。

このような信仰的気質が、その後の日本のキリスト教会の歩み全体、特に公会の系譜に立つ旧日本基督教会及び組合教会の歩みを決定したことは明らかである。大雑把な云い方になるが、これらの教会の組織的実態は、教会観の教理的相違はあったとしても、無教会主義と大差なかったと云っていいすぎではなからう。又、いわゆる福音主義諸教会も同じような状態と考えられる。宇田進は、日本の福音主義の教会が、ヨーロッパとアメリカの敬虔主義の流れの中で自由教会の伝統をうけついでいることを指摘し、その特色として (1) 歴史的伝統からの自由、(2) 聖書以外に信条なし、(3) 自発に基づく原則(任意主義)、(4) 魂を救うこと以外には何のかわりも (5) リバイバルズム (6) 敬虔主義、(7) 反知的教会 (8) 各グループ間の競争、をあげている。これらの特色は、恐らく教派を問わず日本のすべての諸教派にあてはまるものであろう。

未定型教会という日本のプロテスタント教会の組織的実態が、欧米の教会の敬虔主義的自由教会の理念に由来しているということができるとともに、他方このような自由な形態を受容し易い状況が、日本の社会構造の中にあつたと私は考える。すなわち、それは、戦前の日本においては、イエという家族共同体、ムラという地域共同体が制度的に支えられた実体として存在していたことと関係している。個人はこの共同体の中で生活してきた。そして、或る特定の個人がイエス・キリストを信じ告白して、キリスト教会に加わるということは、イエ、ムラという共同体から理念的に離脱することを意味したが、現実生活の面で依然として古い共同体の中にいる者としては、充分な意味で理念的にも古い共同体の宗教的基盤から離脱することは難しいことであつた。この場合、イエスが教えられたところの「家、父母、兄弟を捨ててキリストに従う」ことを文字通り実行しなければ古い共同体の宗教的理念から脱出することは出来なかつたであろう。そのことの実行を可能にするには、教会がその基盤である信仰に基いて愛の共同体として具体的に現実生活を営むことを可能にする場を提供することが前提となる。社会構造的にこのことが達成されないとき、信者は教会という共同体と、従来から帰属している共同体との二つのものに、同じレベルで帰属することができない。その人のアイデンティティは、むしろ古い共同体にあり、教会は共同体としては観念にすぎないものとして、個人の自由参与的なゆるやかな結合体という形態をとることが、実際のな処理であつたといえよう。

この点、ローマ帝国におけるキリスト教会の発展拡大の社会構造的要因として、帝国内における古い共同体の崩壊があつて、人々は教会という新しい普遍的な共同体にそのアイデンティティを求め、教会も又愛の共同体として自らを形成して、その要求を満たしたということが指摘されていることは、日本伝道の今後の展開の方向として示唆を与えるものである。

三、聖霊と教会制度

制度的固定化に対する反対は、教会においては、神学的には聖霊の自由とその支持を求める。新約の教会は、ペン

テロステにおける聖霊の降臨によって、この世に成立した霊的共同体である。聖霊におけるキリストの臨在こそ、教会を教会たらしめるものである。教会は、霊的存在として地上的歴史的制約からは自由であるが、教会は又既に最初から、み言葉と礼典をもち使徒たちの統治の下にある制度的教会として地上に存在してきた。

聖霊の自由な神秘的な働きによって、罪に死んでいたものが新生し、キリストへの信仰を告白するとき、神の選びと召しは見える形をとって表象されるが、信仰共同体としての教会が、制度的に組織されるべきか否かということ、教会史の中でしばしば問われてきた。制度は、それが表象する内的なものとの間の緊張関係を失うとき、内的なものから乖離して、固定化硬直化することを免れることができない。そして、その場合外的制度はかえって内的な信仰の自由の生命を圧殺するものとならざるを得ない。もともと教会という制度は、聖霊が与える信仰の内的自由の永続を保証するため制定されたものであるが、それがひとたび制度として確立されるとき、逆に内的なものを規制するものとなる。

見える教会の制度化組織化を否定するグループは、近代においてはクエーカー（フレンド派）、プレマス兄弟団、又わが国においては内村鑑三による無教会派にみられる。クエーカー派やプレマス兄弟団が神秘的な啓示体験を主張するに對して、わが国の無教会運動は聖書中心であるが、既成の制度的教会の形式主義的固定化に対する反対という点では軌を一にする。

現存する制度的教会の中には、指摘されるような罪と弱さと悪が存在することは明らかである、われわれがすべてのことの規範としている新約聖書の使徒時代における諸教会すら、その批判から逃れることはできない。しかし、それにもかかわらず制度的教会そのものを否定することは、聖書の認めるところではない。教会の主であるキリストが、御自身のからだとしての教会を、聖霊とみ言葉の支配に服させるため、使徒をたて長老を任命し、み言葉の説教と礼典を制定し、教会の秩序を保つために政治を定められたのである。従って、教会は常に、聖霊の内的現実と外的制度とが一致するように、祈りつゝ改革に励まねばならない。聖霊の内的現実が、何の矛盾もなく外的制度によって正しく表象され保証されるのが、教会制度の目的である。そのために、制度的教会は、その信仰と制度において、常にみ言葉を通して働く聖霊によって改革され続けていくことが要請される。

四、伝統の問題

教会の制度は、歴史的に発展してきたものであり、従ってそこには伝統をどう継承するかということがかかわってくる。制度は、伝統の継承として発展してきたといえる。日本における福音的教会の形成の理念についての神学的労作において、伝統をはっきりと位置づけたのは熊野義孝の貢献である。

教会の伝統とは、福音と福音理解の歴史的継承のことであるが、熊野において、教会の伝統とは、先人からの遺産として伝えられるキリスト者の信仰であり、それを正しく伝達するものとしての正典・信条・教職制である。又、雨宮栄一は「伝統とは何かと言うならば、伝統とはキリスト者の信仰というよりも、その信仰を信仰たらしめているもの、あるいはまたイエス・キリストの教会を教会たらしめているものを言う。つまり、イエス・キリストの福音そのものであると言うべきであると考える」と云い、この「イエス・キリストの福音そのもの」を根源的伝統とよぶ。そして、この根源的伝統を正しく歴史的に継承するために、教会は正典（カノン）、信条（クレド）、職制（オルド）という諸伝統をうみ出したと言う。確かに、福音と伝統とは不可分的に結びついている。しかし、聖書正典を、根源的伝統である「イエス・キリストの福音そのもの」を正しく継承するための諸伝統とすることは賛同し難い。むしろ

る、神の啓示としての聖書をキリストの福音そのものとして根源的な意味での伝統の範疇にいれるべきだと考える。この点に関して、少し長いがブルンナーを引用する。ブルンナーは、「そもそも伝統は、たゞ一度限りの歴史的事実、すなわちイエス・キリストにおける神の啓示と共に、必然的なものとして生じている。この歴史的に独一的なるもの——すなわちそれは救いの啓示にはかならないのであるが——は、それ以後の各時代が救いにあずかり得んがために、世々、代々伝達されねばならないのである。ゆえに、'paradosis' traditio (伝統) は、福音の本質に属するものといわねばならない。けだし福音を伝えるということは、いつでも必ずまたこの實際に起った事実を伝えることを意味するからである。ゆえに伝統なくして福音はない。言が肉となること、すなわち永遠の神の真理が歴史的な形の中に啓示されることによって、伝統は、啓示の出来事を伝える不可欠の媒介者と定められたのである。伝統という語がこのことを意味するのであるならば、聖書と伝統との間、すなわちキリストにおいて起った出来事とキリストから受けたものを、口で伝えるのと、筆で伝えるとの間には、最初から何の対立もないはずである。いな、もしも歴史に起った事実を、できるだけ忠実にいつまでも保持して行こうとするならば、それを文字をもって固定することこそ、伝統のすぐれた手段でなければならぬ。ゆえに、啓示と共に与えられたところの偶発的な歴史の事実に関する限り、文字による確定された伝達、すなわち、原証言、としての新約聖書の正典は、伝統の決定的な手段である。すべりのそれ以後の伝統は、この原伝統と一致することを証明しなければならぬ。すなわち、正典は、規律 (regel) であり、伝統の規範なのである」という。ここでブルンナーが、福音の伝達のための伝統の中で聖書がもつ特別な「規範」としての意味を認め、聖書とそれ以後の諸伝統とを区別していることに賛同する。筆者自身としては、聖書をイエス・キリストの救いの出来事と意味を伝える福音そのものであるとの聖書観に立って、この福音を正しく伝達する手段を伝統と云うべきであると考える。

従って、伝統とは理性的に表現できない雰囲気とか気質とかいうあいまいなものではなく、客観的に提示できるものである。その中で最も重要と思われる信条と教会政治について考察をおこないたい。

(A) 信条について

信条又は信仰告白は、神の啓示において示される真理についての教会の理解である。それは心からの告白であるゆえに、単なる知的命題の表象ではなく、神に対する人格的信頼の表明でもある。信仰告白は、啓示宗教としてのキリスト教にとって本質的なことであり、「キリスト教会は信条なしに存在したことはなかった」。カイザリヤ・ピリポにおけるペテロの告白に対して、主は「わたしは、この岩の上に、わたしの教会を建てよう」と云われたのである。その後の教会史の中で、信条は福音理解を伝達する伝統として、より整ったものへと発展させられていく。信条発展の理由は、信条の機能と関係している。すなわち、信条は、説教、礼拝、教理教育、迫害に対する信仰告白、異端に対する福音の弁証、教会一致の規準として用いられたのである。このように、信条発展の根底には、福音の保持と宣教という教会の使命の認識があり、福音理解の伝統を継承していくという歴史的自覚がある。

信条の発展とともに、そこに弊害が生じてきたことも謙虚に認めなければならない。すなわち、(1) 神信頼である信仰が正統教理への単なる知的同意の中に埋没してしまうこと。(2) 本来統一のシンボルである信条が分裂の原因となったこと。(3) 信条の内容が神学的に高度になってきて、一般信徒に理解が難しくなってきた等があげられるであろう。

近代教会において、信条が攻撃されるのは、これらの弊害のゆえであるが、近代教会の信条観の背後には、信仰における規範は個人の信仰的体験であって、客観的教理命題ではないという主観主義があることも見逃されてはならない。この態度を首尾一貫して押し進めれば、伝統としての信条が認知される余地はないが、そこまで極端にはいかなない。実際的には近代教会においても、信条の価値の重要性が形式的に否定されたことはない。しかし、そこでは信条